

# むつ市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

## 目 次

はじめに .....	1
<b>I 計画の目的と位置付け</b>	
1 計画の目的 .....	2
2 計画の位置付け .....	2
3 対象施設と計画期間 .....	3
<b>II 現状と課題</b>	
1 人口動向 .....	4
2 財政状況 .....	6
3 公共施設等の状況 .....	9
4 将来の更新等費用の推計 .....	12
<b>III 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	
1 現状や課題に関する基本認識 .....	13
2 推進体制の構築 .....	13
3 3つの最適化 .....	15
4 最適化の視点 .....	16
5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	18
6 取り組み三原則 .....	25
7 実施計画の策定 .....	25
8 フォローアップの実施方針 .....	26
9 策定済の長寿命化計画等 .....	27

## はじめに

本市では、これまで市民生活の向上を目的として、多くの公共施設等を整備し、公共サービスの提供に努めてきましたが、現在は、一般的な老朽化に加え市町村合併などを経て機能が類似する施設や相当数の道路、橋梁等を保有する状況となっています。また、これらの公共施設等は、老朽化対策や更新の時期を迎えており、今後、日常の維持管理費に加え、老朽化に伴う改修費や更新費の増加が見込まれることから、市の財政運営にとって大きな負担となることが予想されています。しかし、このまま何も対策を講じずにいることは、事故の発生や施設の休廃止など公共サービスの低下につながる可能性もあることから、個別に統合や長寿命化などの対策を計画的に進めています。

一方、本市の財政環境は、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、少子・高齢化に伴う社会保障費等の増大など極めて厳しい状況にあります。また、合併算定替により、加算措置されている普通交付税が段階的に減少していくことなどから、今後、一層厳しくなるものと見込まれています。さらには、人口減少や少子・高齢化に伴う社会的な必要性の変化や災害対策の強化、環境への配慮などから、必要とされる公共施設等の種類や規模、仕様がこれまでとは異なってきており、今後とも変化していくことが予測されています。

このような状況の中においては、公共施設等を市の貴重な経営資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や統廃合などを総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントの考え方が重要になります。

本計画は、この公共施設マネジメントを推進することにより、厳しい財政状況の中にあっても将来に向けて公共サービスへの影響を最小限に抑え「安全・安心で快適な公共施設等の提供」を目指し、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した整備を行い、「次世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくための基本的な考え方を示すものです。

# I 計画の目的と位置付け

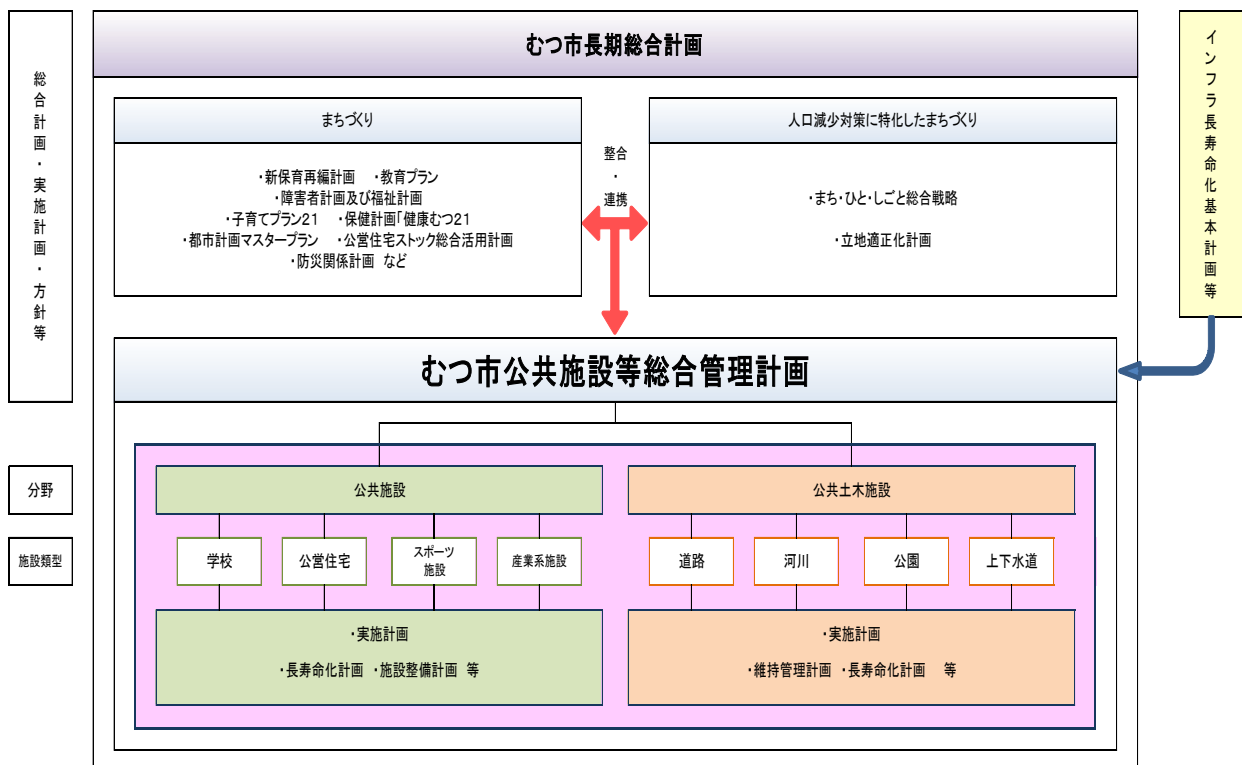
## 1 計画の目的

本計画は、本市が保有する公共施設等に係る現状と課題を把握分析した上で、市民が安全・安心かつ快適に利用できるようにするため、公共施設等を市の貴重な経営資源と捉え、計画的な整備や管理を行い、寿命を延ばしたり、利活用の促進や複合化等を総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントを全庁的に推進するに当たっての基本的な考え方や取り組みの進め方等を定めるものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、むつ市長期総合計画に基づく「2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり (4)新たな行財政システムの構築 ①効率的な行政運営 5) 公共施設の適正配置及び有効活用」の主要計画の1つとし、まちづくりに関する個別計画とは、整合・連携を図るものとします。また、本計画を本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針とするとともに、平成26年4月総務省から各地方自治体に対し策定の要請があった国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく地方自治体における行動計画として位置付けます。

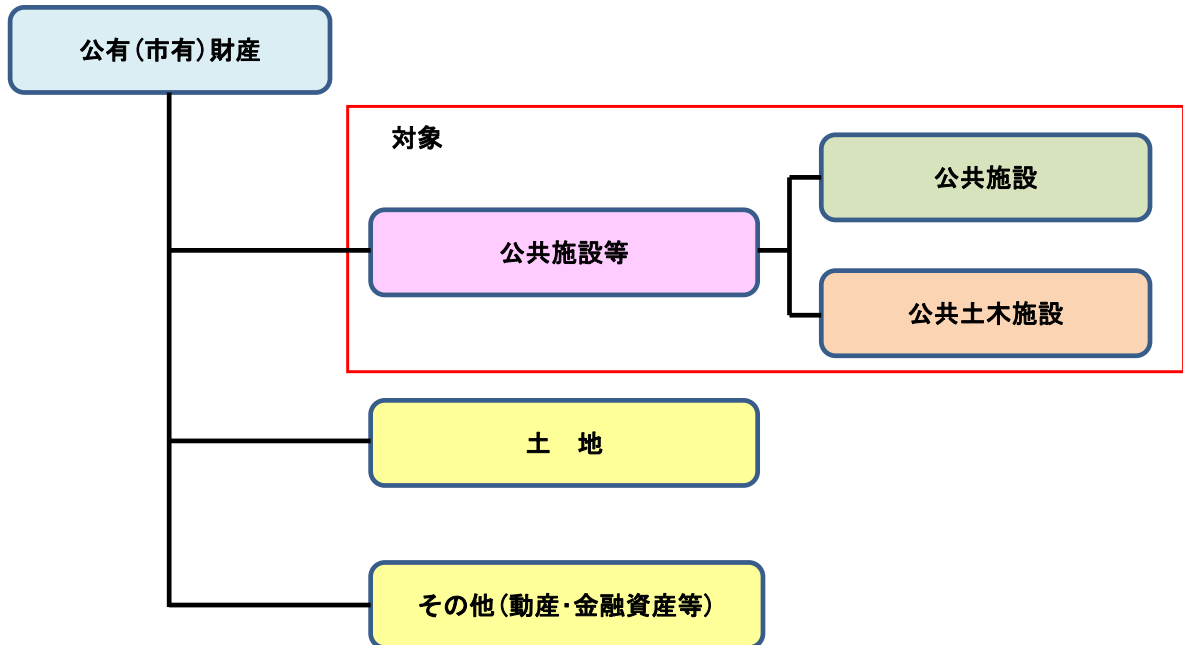
今後は、公共施設マネジメントを推進していく上で実効性を確保していくため、分野を超えた公共施設の再編計画、長寿命化計画等を策定します。なお、既に策定済みの長寿命化計画等の施設計画にあっては、本計画の考え方を踏まえて見直しを行うなどし個別の施設計画として位置付けていきます。



### 3 対象施設と計画期間

#### (1) 本計画における対象施設

本計画において対象とする公共施設とは、公共建築物で本市が保有している施設とし、また、公共土木施設とは、同様の道路、橋梁、河川、公園、上下水道とし、これらを併せて公共施設等と定義します。



#### (2) 計画期間

公共施設等は、寿命が数十年に及び、これらを計画的に管理していくためには中長期的な視点が必要になります。また、地方公会計制度（総務省方式改訂モデル）による公共施設等の耐用年数は20～50年となっており、施設の方向性（あり方）は、その更新を迎える時期を捉えて検討する必要があることから本計画の期間を平成27年度から40年間とします。

## II 現状と課題

### 1 人口動向

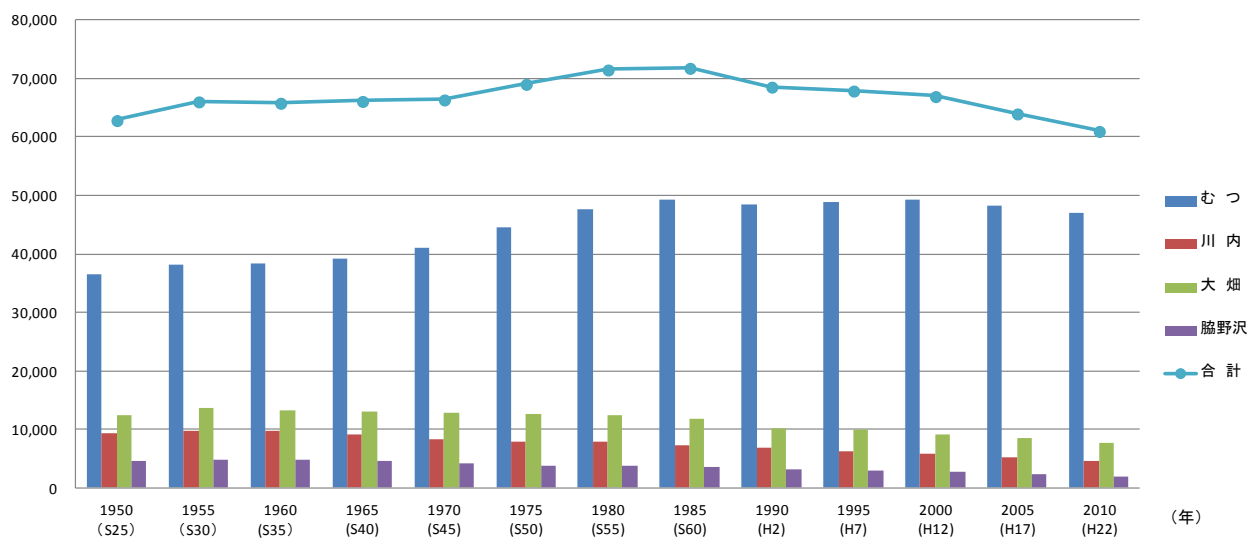
#### (1) 人口の推移

これまでの国勢調査によると、戦後、着実に増加していった市の人口は、1985年（71,857人）をピークに減少に転じています。

合併前の4市町村別では、むつ地区は2000年（49,341人）がピークであるのに対し、川内地区は1955年と1960年（9,654人）、大畑地区は1955年（13,566人）、脇野沢地区は1955年（4,788人）がピークであり、旧町村部は早くから人口減少が進んでいます。

地区\年	1950 (S25)	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)
むつ	36,496	38,109	38,312	39,282	41,134	44,646	47,610	49,292	48,470	48,883	49,341	48,237	47,116
川内	9,391	9,654	9,654	9,205	8,241	7,968	7,890	7,371	6,881	6,193	5,747	5,117	4,507
大畑	12,448	13,566	13,172	13,015	12,867	12,632	12,328	11,708	10,084	9,874	9,159	8,418	7,623
脇野沢	4,583	4,788	4,742	4,689	4,205	3,873	3,739	3,486	3,202	3,019	2,775	2,280	1,820
合計	62,918	66,117	65,880	66,191	66,447	69,119	71,567	71,857	68,637	67,969	67,022	64,052	61,066

図表1 人口の推移



【出典】1950～2010年 総務省「国勢調査」

#### (2) 将来の人口（平成27年9月策定「むつ市人口ビジョン」から抜粋）

本市の総人口は1985年まで増加していましたが、25年後の国勢調査（2010年10月時点）では61,066人となっています。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計では、この傾向のまま推移すると30年後（2040年）には41,599人になり、2010年と比較して約2万人、率にすると31.9%減少すると予測されています。

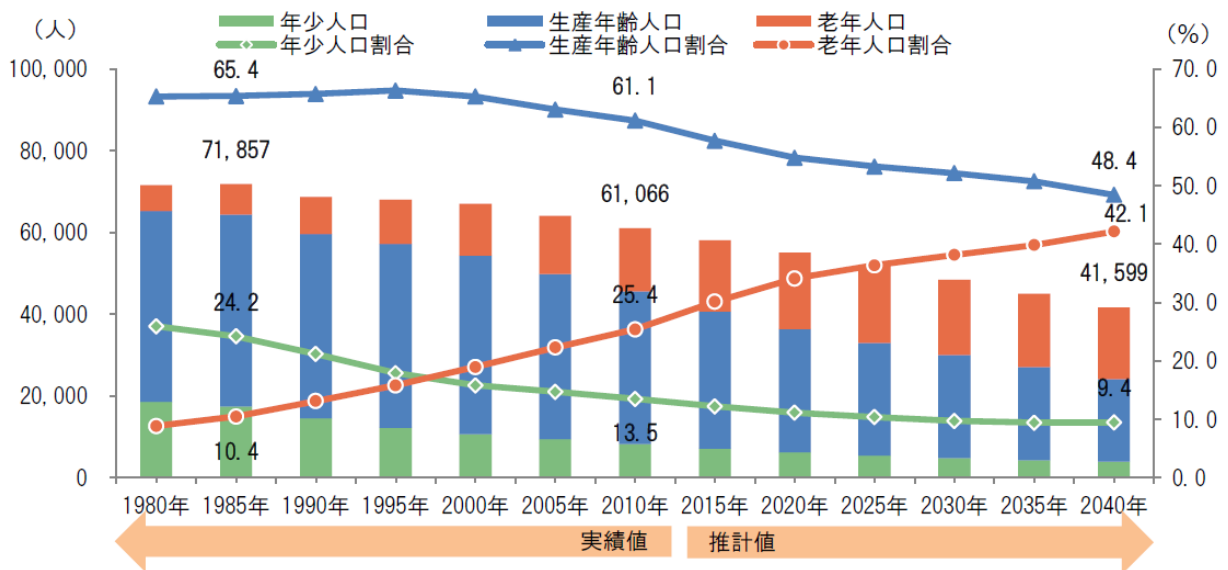
その内訳の年齢3区分別人口割合をみると、総人口ピーク時の1985年には10.4%だった老年人口は1995年から2000年の間に年少人口を上回り、2010年には25.4%まで上昇、年少人口は老年

人口とは逆に 24.2%から 13.5%にまで低下、生産年齢人口は 65.4%から 61.1%まで緩やかに低下しました。人数で見ると老年人口の約 8 千人増加に対し、年少人口・生産年齢人口はそれぞれが約 1 万人減少しており、1985 年には 6 人で 1 人の老人を支えていたものが、2010 年には 2.5 人で 1 人を支えることになりました。このまま 30 年が経過すると 2040 年には年少人口が約 4 千人減少し 9.4%となり、老年人口は約 2 千人増加し 42.1%、急低下する生産年齢人口は約 1.7 万人減少し老年人口に近い 48.4%と推計されます。

このように年少人口・生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する中、本市の人口は 1985 年以降バブル経済の訪れとともに人口が都市へ流出したことを契機に、国全体の増加傾向とは逆に減少していきました。その後も転出超過による人口減少も顕著となり、このままの状況が続くと人口は急速に減少すると予測されています。

※ 年齢 3 区分別人口とは、15 歳未満の「年少人口」、15 歳以上 65 歳未満の「生産年齢人口」、65 歳以上の「老年人口」で構成されています。

図表 2 総人口と年齢 3 区分別人口の推移等



【出典】

1980年～2010年 総務省「国勢調査」

2015年～2040年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

## 2 財政状況

### (1) 歳入

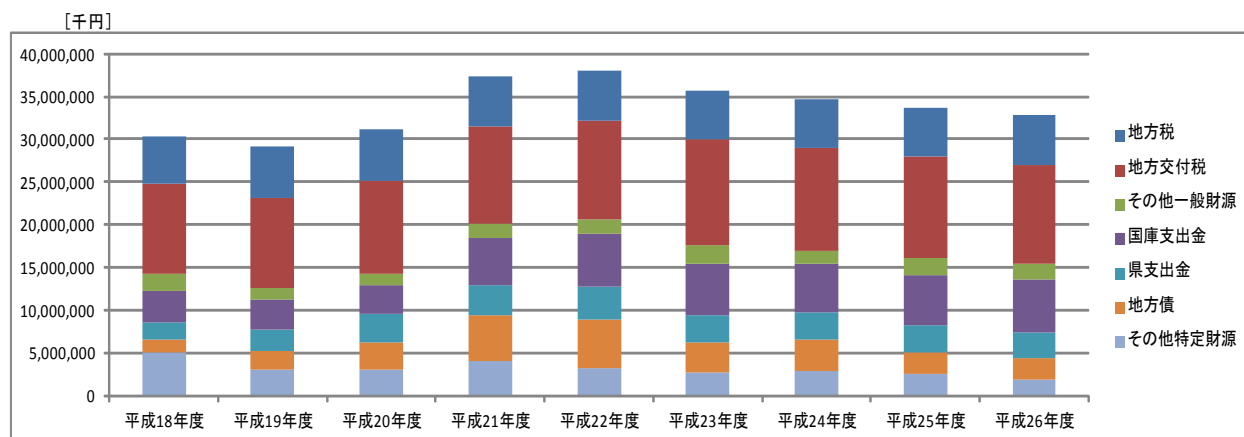
平成26年度普通会計における歳入決算総額は329.2億円で、そのうち自主財源である地方税は全体の17.9%に過ぎず、地方交付税や国庫支出金などに大きく依存した財政構造になっています。

ここ10年間の歳入決算総額は、事業規模の関係から国庫支出金、県支出金及び地方債に増減があり、最高額の平成22年度380.2億円から最低額の平成19年度291.2億円で推移しています。

歳入の大きな部分を占める地方交付税は、104.9億円から122.8億円とほぼ安定的に推移してきましたが、平成27年度より普通交付税の特例措置である合併算定替が平成32年度までの6年間で段階的に減少していくことにより、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を加えても約10.3億円減少する予測となっています。

図表3 歳入決算の推移

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税	5,569,939	6,072,441	6,061,233	5,842,434	5,814,418	5,797,215	5,775,414	5,820,107	5,897,855
地方交付税	10,545,742	10,486,504	10,889,580	11,282,219	11,671,828	12,277,967	12,047,950	11,919,521	11,534,615
その他一般財源	1,902,126	1,257,713	1,290,890	1,775,089	1,664,428	2,271,600	1,478,285	1,991,404	1,854,480
国庫支出金	3,740,674	3,594,382	3,267,101	5,519,935	6,093,410	5,945,406	5,748,215	5,853,084	6,226,833
県支出金	2,082,183	2,460,616	3,347,734	3,420,292	3,966,354	3,282,185	3,192,896	3,222,712	3,000,695
地方債	1,465,800	2,256,558	3,253,435	5,493,545	5,538,203	3,377,760	3,715,644	2,473,395	2,566,241
その他特定財源	5,002,345	2,995,542	3,009,284	3,955,491	3,269,821	2,762,155	2,786,867	2,480,453	1,838,603
合計	30,308,809	29,123,756	31,119,257	37,289,005	38,018,462	35,714,288	34,745,271	33,760,676	32,919,322





## (2) 歳出

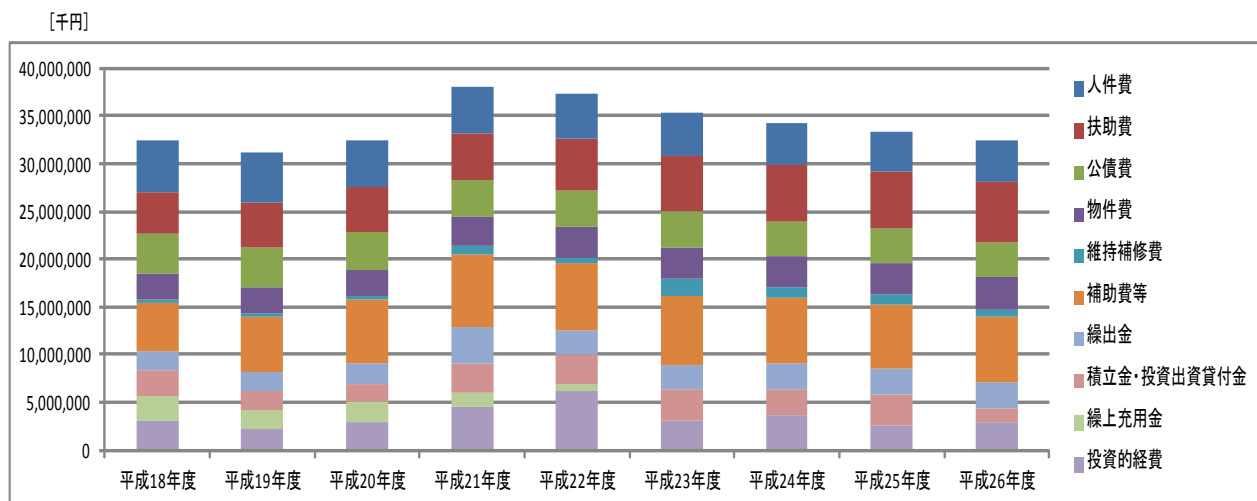
平成 26 年度普通会計における歳出決算総額は 323.5 億円で、割合の大きい順に補助費等 21.1%、扶助費 19.6%、人件費 13.2%などと続いています。

ここ 10 年間の歳出決算総額は、事業規模の関係で国庫支出金、県支出金及び地方債に増減があり、最高額の平成 21 年度 379.7 億円から最低額の平成 19 年度 312.3 億円で推移しています。

中でも扶助費は、生活保護や障害福祉サービスなどの社会保障関係費の増加により、平成 18 年度の 42.6 億円から 8 年後の平成 26 年度には 63.4 億円と約 1.49 倍の伸びを示しています。この傾向は、少子・高齢化の進行とともに今後も続いていくものと予想されることから、さらに財政を圧迫する要因になるものと思われます。

図表 4 歳出決算の推移

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	5,440,498	5,352,339	4,954,821	4,873,156	4,722,762	4,622,877	4,410,390	4,238,923	4,280,852
扶助費	4,261,063	4,581,115	4,697,698	4,816,333	5,495,862	5,870,159	5,887,929	5,936,367	6,340,049
公債費	4,218,756	4,167,223	4,049,764	3,896,713	3,814,347	3,756,244	3,685,317	3,588,555	3,587,824
物件費	2,688,580	2,770,924	2,733,061	3,046,311	3,194,313	3,299,628	3,235,695	3,399,597	3,480,468
維持補修費	336,952	400,753	360,294	801,875	665,480	1,798,517	1,061,180	987,678	673,485
補助費等	5,218,087	5,702,652	6,588,993	7,714,095	6,949,919	7,120,954	7,017,945	6,768,186	6,839,994
繰出金	1,971,302	2,066,965	2,255,428	3,737,459	2,518,771	2,611,270	2,642,857	2,701,954	2,883,370
積立金・投資出資貸付金	2,716,566	1,930,881	1,842,702	3,135,862	3,162,254	3,193,565	2,779,870	3,177,841	1,279,729
繰上充用金	2,487,768	2,126,042	2,101,843	1,408,792	685,374	0	0	0	0
投資的経費	3,095,279	2,126,705	2,943,445	4,543,783	6,207,874	3,154,973	3,588,824	2,619,594	2,988,779
合計	32,434,851	31,225,599	32,528,049	37,974,379	37,416,956	35,428,187	34,310,007	33,418,695	32,354,550



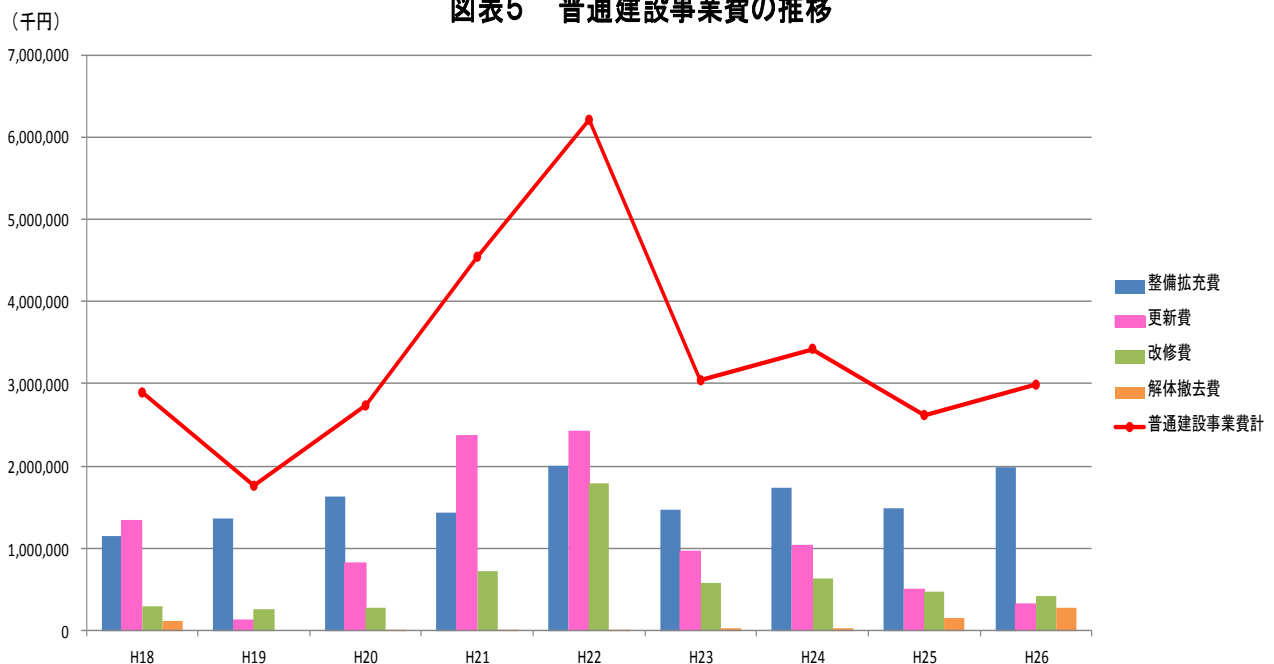
### (3) 投資的経費の推移

公共施設等に係る投資的経費（普通建設事業費）は、事業規模によるところもありますが、最高額の平成 22 年度 62.1 億円から最低額の平成 19 年度 17.6 億円で推移しています。

平成 24 年度から平成 26 年度の直近 3 か年度でみてみますと、合計では平均 30.1 億円、うち公共施設は平均 19.1 億円、公共土木施設は平均 11.0 億円となっています。

前述したとおり、今後、当市の財政状況は益々厳しさを増すものと見込まれていることから、この平均額を上限とし、さらに縮減を図っていくことが必要です。

図表5 普通建設事業費の推移



普通建設事業集計一覧表（H18～26年度決算統計より）

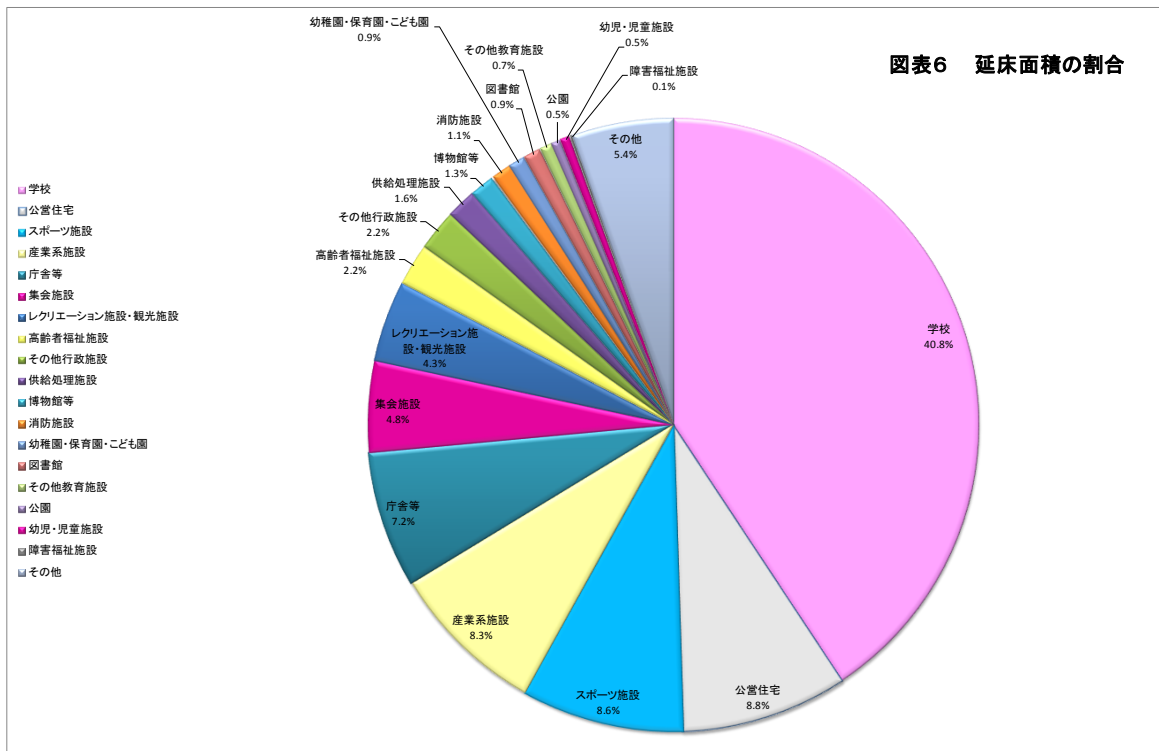
		[千円]									
	施設類型	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
整備 拡充	公共施設	562,085	381,583	625,684	477,758	322,236	500,423	792,746	588,089	1,122,864	5,373,468
	公共土木施設	594,617	987,607	999,266	958,463	1,677,531	961,533	941,435	901,927	853,633	8,876,012
	小計	1,156,702	1,369,190	1,624,950	1,436,221	1,999,767	1,461,956	1,734,181	1,490,016	1,976,497	14,249,480
更新	公共施設	1,330,214	133,498	808,062	2,337,471	2,366,644	915,414	1,027,329	478,643	254,142	9,651,417
	公共土木施設	0	0	18,975	29,610	45,819	50,612	0	19,302	59,403	223,721
	小計	1,330,214	133,498	827,037	2,367,081	2,412,463	966,026	1,027,329	497,945	313,545	9,875,138
改修	公共施設	84,794	100,694	106,203	535,053	1,596,570	243,172	411,432	316,661	282,365	3,676,944
	公共土木施設	208,937	157,119	168,222	193,406	186,870	336,665	225,000	158,288	133,537	1,768,044
	小計	293,731	257,813	274,425	728,459	1,783,440	579,837	636,432	474,949	415,902	5,444,988
解体 撤去	公共施設	113,495	0	7,728	12,022	12,204	34,444	27,363	156,684	282,835	646,775
	公共土木施設	0	0	1,753	0	0	0	0	0	0	1,753
	小計	113,495	0	9,481	12,022	12,204	34,444	27,363	156,684	282,835	648,528
合計	公共施設	2,090,588	615,775	1,547,677	3,362,304	4,297,654	1,693,453	2,258,870	1,540,077	1,942,206	19,348,604
	公共土木施設	803,554	1,144,726	1,188,216	1,181,479	1,910,220	1,348,810	1,166,435	1,079,517	1,046,573	10,869,530
	小計	2,894,142	1,760,501	2,735,893	4,543,783	6,207,874	3,042,263	3,425,305	2,619,594	2,988,779	30,218,134

### 3 公共施設等の状況

#### (1) 公共施設

本市ではこれまで市民生活の向上を目的として、高度経済成長期、モータリゼーションの発達や社会情勢の変化等に合わせ公共施設を整備してきました。

平成 26 年度末現在、本市が所有する公共施設は 367 施設 1,072 棟あり、延床面積の合計は 357,622.93 ㎡となっています。割合が大きい順では、学校 40.8%、公営住宅 8.8%、スポーツ施設 8.6%、産業系施設 8.3%、庁舎 7.2%などとなっています。その内 1981 年（昭和 56 年）以前の旧耐震基準で建築された公共施設が延床面積 134,977.52 ㎡で全体の 37.7%を占めています。



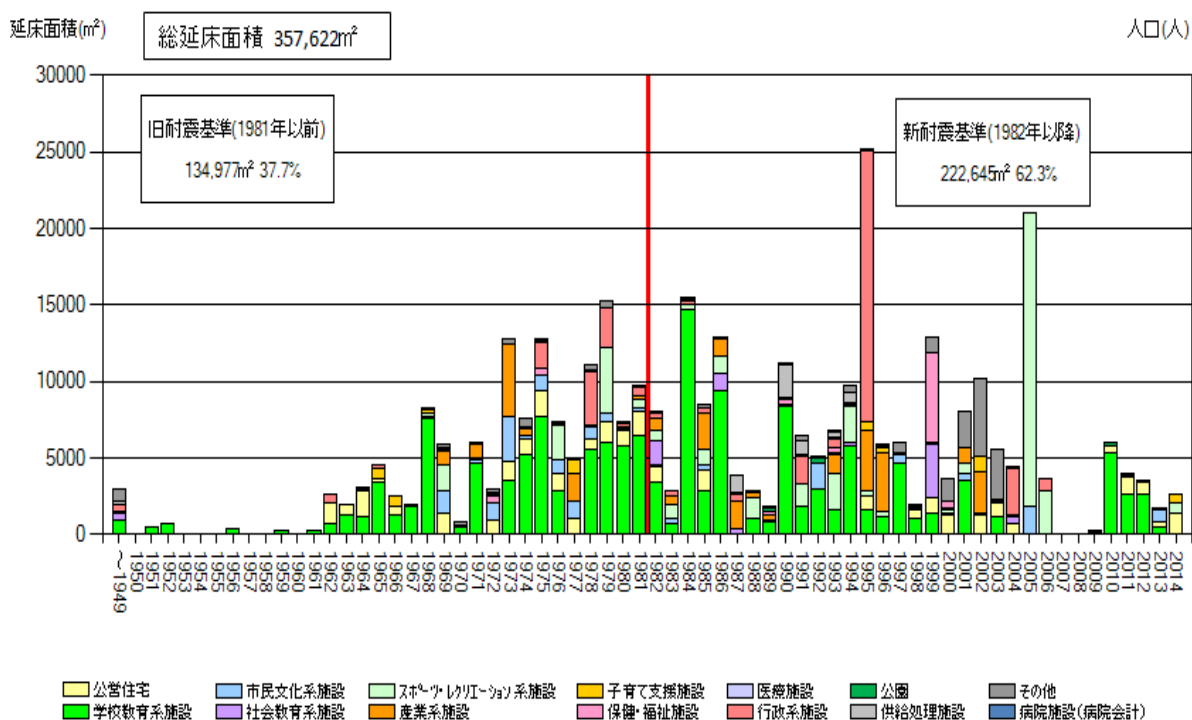
なお、公共施設には、既にその役割を終え、解体を予定している施設が 123 棟、延床面積で 27,651.37 ㎡が含まれています。

この解体予定施設を除いた公共施設の延床面積は 329,971.56 ㎡となり、本市の人口 60,966 人（住民基本台帳平成 27 年 3 月 31 日現在）に基づき、市民一人あたりの延床面積を算出すると 5.41 ㎡となります。平成 24 年、東洋大学 PPP 研究センターが公表した『全国自治体公共施設延床面積データ』によると全国の人口一人あたりの面積は平均 3.42 ㎡で、人口 6 万人～6 万 5 千人の階層では平均 4.27 ㎡となっており、本市は同じ人口規模の自治体と比べ約 1.1 ㎡広く、また、市町村合併などを経て機能が類似する施設を保有していることから総量は多い状況です。

公共施設の 1 回目の整備のピークが 1980 年（昭和 55 年）前後に、2 回目の整備のピークが 1995 年（平成 7 年）前後になっており、年度ごとの整備量に増減があります。一般に鉄筋コンクリート造の建物の場合、築 30 年前後で大規模な改修が、築 60 年前後で更新が必要とされていることから、今後、次々に大規模改修や更新の時期を迎えることとなるため、その時期の集中と年度ごとの財政負担に増減が生じてしまうことが見込まれています。

管理運営面では、一般的な老朽化に加え、財政的な理由などから老朽化等による修繕は対症的な対応をせざるを得ない状況にあるため、施設の老朽化や施設機能の陳腐化が否めない状況にあります。また、その費用は増加傾向にあり、事故の発生や施設の休廃止等公共サービスの低下に至る可能性も高くなっています。

図表7 公共施設年度別整備状況（解体予定含む）

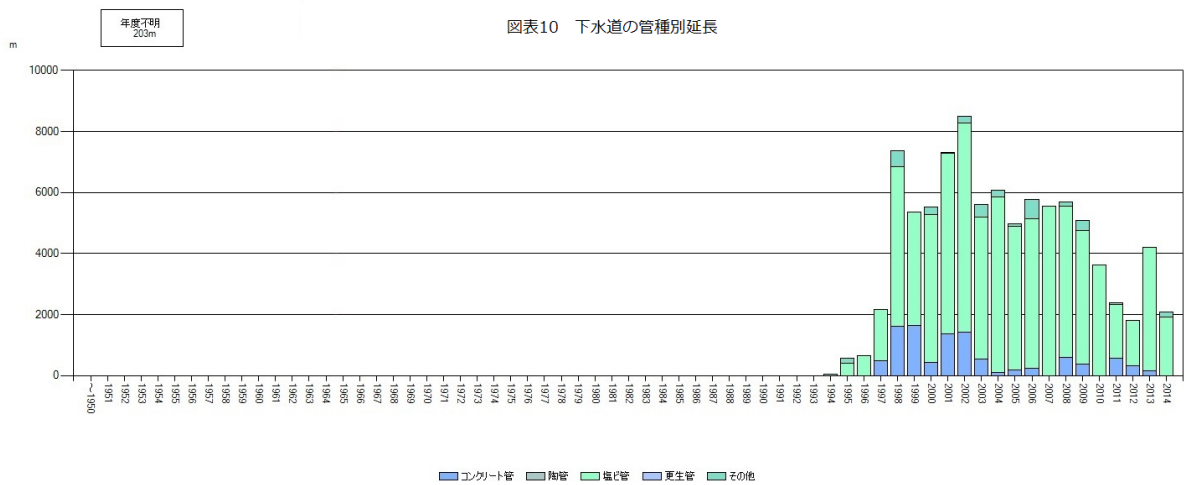
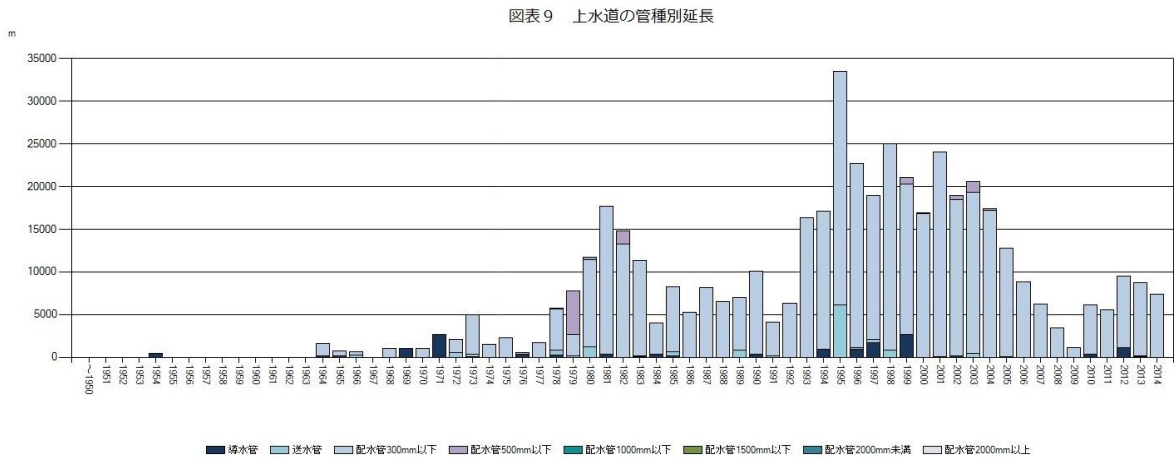
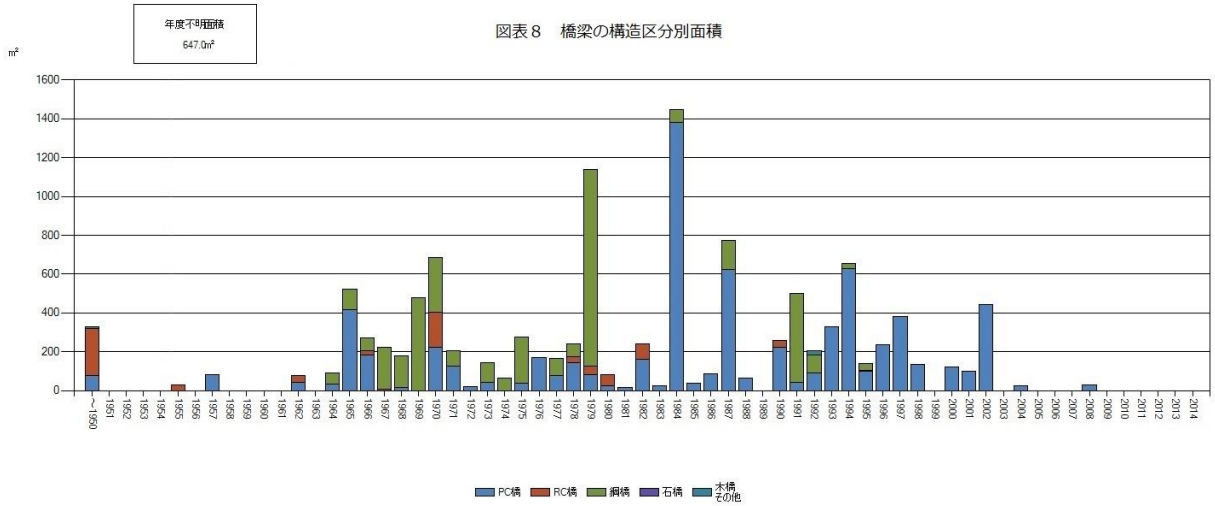


(3) 公共土木施設

道路、橋梁、河川、公園、上下水道等の公共土木施設についても、公共施設と同様に整備を進めてきました。広域な行政面積から保有量も多く、年度ごとの整備量に増減があります。また、時間の経過などに伴い老朽化対策が必要となってきました。今後、維持管理費用や更新等の費用も増加することが予測されていることから、個別の長寿命化の計画等が行われています。

公共土木施設の状況（平成 26 年度末現在）

用途別	区分	数量
道路（市道）	延長	459.10 km
	面積	264.51 ha
橋梁	延長	2.26 km
	面積	1.24 ha
河川	延長	137.39 km
公園施設	面積	65.52 ha
漁港施設	面積	8.71 ha
上水道施設	管延長	473.09 km
下水道施設	管延長	90.53 km

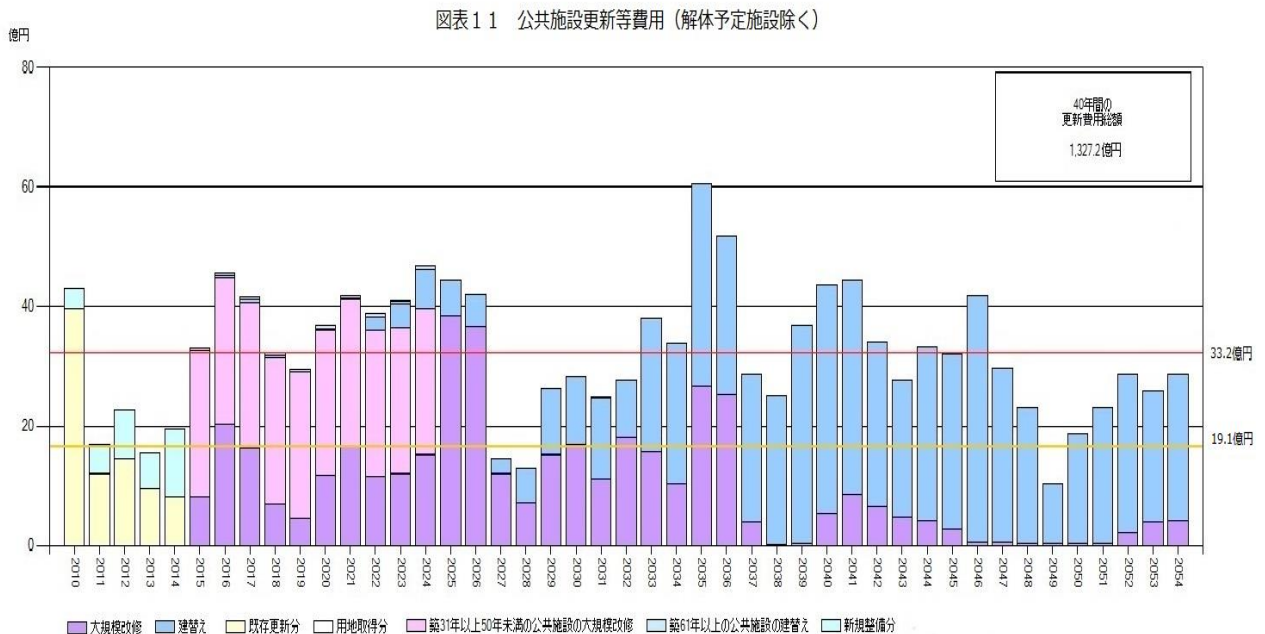


#### 4 将来の更新等費用の推計

総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用し、解体を予定している施設を除いた公共施設を全て維持すると仮定した場合の将来の更新等費用を推計したところ、今後40年間では総額1,327.2億円、年平均では33.2億円となり、また、公共土木施設では、今後40年間では総額933.1億円、年平均では23.3億円となりました。

さらに、解体を予定している施設の解体費用を決算統計（平成24年度～26年度）から試算しますと総額10.4億円、40年間の平均額は0.3億円となり、これらを合計しますと56.8億円の費用が毎年必要となります。

8ページで示したとおり、公共施設等に係る投資的経費の実績（平成24年度～26年度）の平均額が30.1億円であることから、今ある公共施設等を今後も全て維持していくこととした場合、多額の財源不足に陥ることが予測されます。



### Ⅲ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 1 現状や課題に関する基本認識

##### (1) 人口減少と少子・高齢化への対応

人口減少と少子・高齢化は、人口と人口構成比の大きな転換を伴うものから、利用状況や必要とされる機能などの変化が予測されます。そのため、その変化に対応した適切な公共施設等の規模や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。また、地区によっても人口の増減や少子・高齢化の進行状況が異なってくるとも予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要になります。

##### (2) 厳しい財政状況への対応

本市の財政環境は、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩み、少子・高齢化に伴う扶助費の義務的経費の増大など、極めて厳しい状況となっています。今後、人口減少に伴う市税収入などの一般財源の減少や普通交付税の減少、少子・高齢化に伴う社会保障費などの増加から、財政状況は一層厳しくなるものと見込まれています。また、将来の更新等費用の推計において多額の財源不足に陥ることになるという試算結果となっています。

こうした極めて厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

##### (3) 公共施設等の状況への対応

本市が保有する公共施設等は、総量が多く、整備年度の関係から大規模改修や更新時期の集中や年度ごとの財政負担に増減が生じてしまうこと、老朽化等から維持管理に係る費用が増加することが見込まれています。

このような状況に対応するためには、総量の縮減により発生そのものを抑制することや維持管理に掛かる費用を縮減する保全方法への転換、品質の保持向上を図っていくことが重要となります。また、より効率的な管理運営のために施設情報の一元管理が必要となります。

以上のことから、公共施設等を市の貴重な経営資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や複合化等を総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントにより課題の解消を図ります。

また、公共施設マネジメントの推進に当たっては、次に掲げる「推進体制の構築」と「3つの最適化」に基づいた取り組みを全庁的に展開します。

#### 2 推進体制の構築

本市では、財務部が主体となって平成26年度よりワーキンググループを組織し、公共施設等のあり方について研究、検討を重ねてきました。平成27年度からは、財務部管財課内に施設経営室を新設し、公共施設等総合管理計画の策定に関して様々な調整を行っています。また、施設情報の一元的

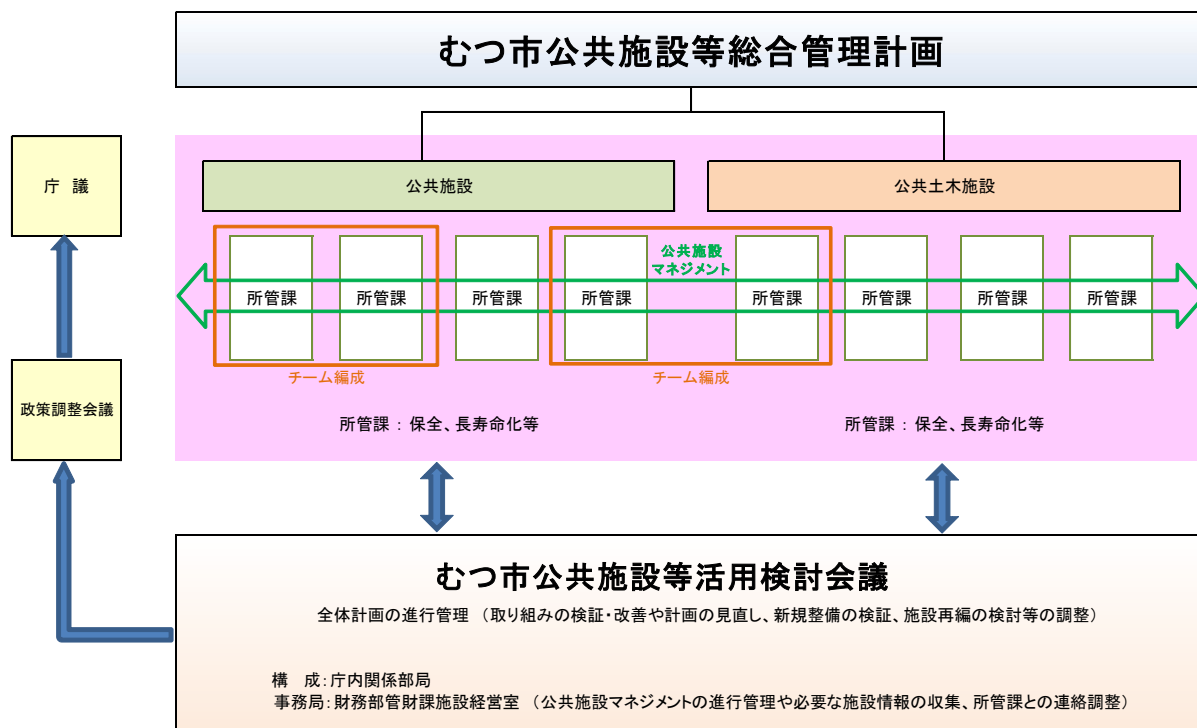


な管理と新公会計制度の導入に備え固定資産台帳の整備を行っています。

### (1) 推進体制

公共施設マネジメントの取り組みを分野横断的に推進するため「むつ市公共施設等活用検討会議」を組織し、取り組みの検証・改善や計画の見直し、新規整備の検証、施設再編の検討等の調整を行うとともに、必要に応じて庁議や政策調整会議に諮るなど全体計画の進捗管理を行います。

また、施設経営室は、事務局として公共施設マネジメントの進行管理や必要な施設情報の収集、所管課との連絡調整等を行います。所管課は、施設の保全や長寿命化等を担うこととなりますが、施設の複合化等により一棟の建物に複数の部署が関与する場合は、必要に応じてチームを編成し検討を行っていくことで効率的な事務事業の推進を図ります。



### (2) 施設情報の一元管理と共有化

全庁的に公共施設マネジメントを推進していく上では、公共施設に係る整備状況や維持管理費用等の施設情報を一元管理することが非常に重要となります。そのため、物理的属性や資産の評価情報等も包括した地方公会計における固定資産台帳及び施設カルテ（建物の概要や改修等の履歴、管理にかかる経費の他、利用状況等の情報をまとめたもの）を整備し、情報共有に努めるとともにその施設情報を本計画の見直しや実施計画の策定・見直しに活用します。

### (3) 職員研修の実施

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。



### 3 3つの最適化

公共施設等を最適に管理運営し、次世代に負担を残さない公共サービスを実現するため、公共施設マネジメントに取り組み、その柱として3つの最適化の目標を掲げ推進します。

#### (1)「量」の最適化

これまでは社会情勢の変化や多様な行政需要に対応して公共施設等を建設してきました。しかしながら、今後、少子化の進展等による人口減少に伴い、公共施設等の総量は、これまでに比較するとさらに過剰な状況となり、すべてを同様に維持することは困難になるものと予想されます。

このことから、施設の数や床面積等を増やさないことを基本に、一定の役割を終えた施設の廃止、施設機能の集約や複合化を行うことなどで発生そのものを抑制し、市の人口や財政の規模に合わせた「量」の最適化を推進します。

#### (2)「省」の最適化

本市は、極めて厳しい財政状況にあります。今後、一層厳しくなるものと見込まれていることから、公共施設等の維持更新に対する財源が益々不足することが予想されます。このため、現在の公共施設等の管理運営面において、改善の視点から無駄な費用が発生していないか、安全かつ安心な施設環境が確保されているか、また、施設の有効な利活用が進んでいるかなど、再点検や見直しを図る「省（セイ）」の最適化を推進します。

#### (3)「質」の最適化

施設の老朽化や機能の陳腐化が否めない状況です。今後、施設の大規模改修や更新時期の集中を回避する必要があることから、施設の品質を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持する必要があります。

また、公共施設等を適切に機能させるためには、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、新たな時代の要請に応えることも重要になります。そのためにも、現状の一般財源の投資額を超えずに、それらに即応するための手法としてPPP（行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと）など、新しい公共サービスのあり方を検討し、豊かな市民生活を創造するための「質」の最適化を推進します。



## 4 最適化の視点

### (1) 「量」の最適化の視点

#### ア 総量の縮減と増加の抑制

前述したとおり、現状の規模の公共施設等を維持することは困難になるものと予想されていることから、今後は総量の縮減に向かわざるを得ません。これは、単に施設を廃止し、除却（取壊し）していくということではなく、施設機能の優先度を考慮し、施設機能の集約や複合化、民間施設や民間サービスの活用等により総量の縮減を図るというものです。

また、新たな施設を必要とする需要に対しては、原則として集約などにより空いた既存施設や空きスペースの活用を優先して行うものとし、新たな施設の整備が不可欠な場合は、既存施設の集約などを合わせて行うことで総量の増加を抑制します。

#### イ 積極的な処分

利用率、効用等が低い施設について、今後も向上が見込めないなど一定の役割を終えたと判断された場合は、優先順位を付けて順次処分（除却、売却、譲渡）し、維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

### (2) 「省」の最適化の視点

#### ア 施設情報の一元管理と共有化

庁内各部署において管理している公共施設等の利用状況や維持管理費用の情報について、地方公会計における固定資産台帳及び施設カルテを活用し、情報の一元管理と共有化による公共施設等の「可視化」を進め、これらの情報をもとに修繕や更新の時期、維持管理費用等の分析、評価及び仕分けを行います。

#### イ 効果的な点検・診断等の実施

法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立った日常点検、災害や事故発生等の緊急点検を実施し、それぞれの点検結果の一元管理を行い、全庁で情報を共有できるようにするなど効果的な活用方法を検討します。

#### ウ 維持管理業務の適正化

省エネ対策の推進や清掃業務の見直しなど先進自治体の取組みを研究し、取り入れることにより維持管理費用の縮減に努めます。

#### エ 適切な公共サービスの提供

将来における公共施設の必要性や有効性等を検証し、その施設で公共サービスを継続する必要性が低いと考えられる場合は、用途の転用や廃止を、機能が類似する施設については集約を検討するなど、適切な公共サービスの提供を行います。

#### オ 施設機能の多機能化

多様な公共サービスを一つの施設において効率的に提供することができるよう、施設機能の多機能化を検討します。

## カ 広域連携の検討

「下北は一つ」の精神の下、消防や医療、一般廃棄物処理等で広域連携を進めてきたことや定住自立圏における共生ビジョンの考えに基づき公共施設の相互利用や共同運用などの可能性を検討します。

## キ 受益者負担の適正化

施設を利用する市民と利用しない市民との間における公平性を確保するため、施設の利用実態や維持管理費用等を検証するなど、施設全体を俯瞰した上で受益者負担の原則に基づいた基準を明確にし、施設使用料の定期的な見直しを図ります。

## (3)「質」の最適化の視点

### ア 安全性の推進

施設だけではなく、敷地や敷地内の構築物も含め、災害に対し安全であること、また被災しても速やかに復旧できる基本機能の確保を図ります。

### イ 快適性の推進

施設を使いやすくするために、室内空間及び環境の快適性の向上を図ります。

### ウ 長寿命化と耐震化の推進

既に策定済みの市営住宅や橋梁等にかかる個別の長寿命化計画については、本計画に準拠して継続的な見直しと耐用年数以上使い続けるために建物や設備の定期的な検査や修繕、修理交換等を計画的に行い長寿命化を推進します。その他の施設については、必要に応じて本計画に準拠した長寿命化の計画を策定します。

また、耐震化の推進については、「むつ市耐震改修促進計画」に基づき、具体的な目標や耐震化事業の進め方等を示した実施方針を定め、計画的かつ効率的に公共施設の耐震化を進めます。

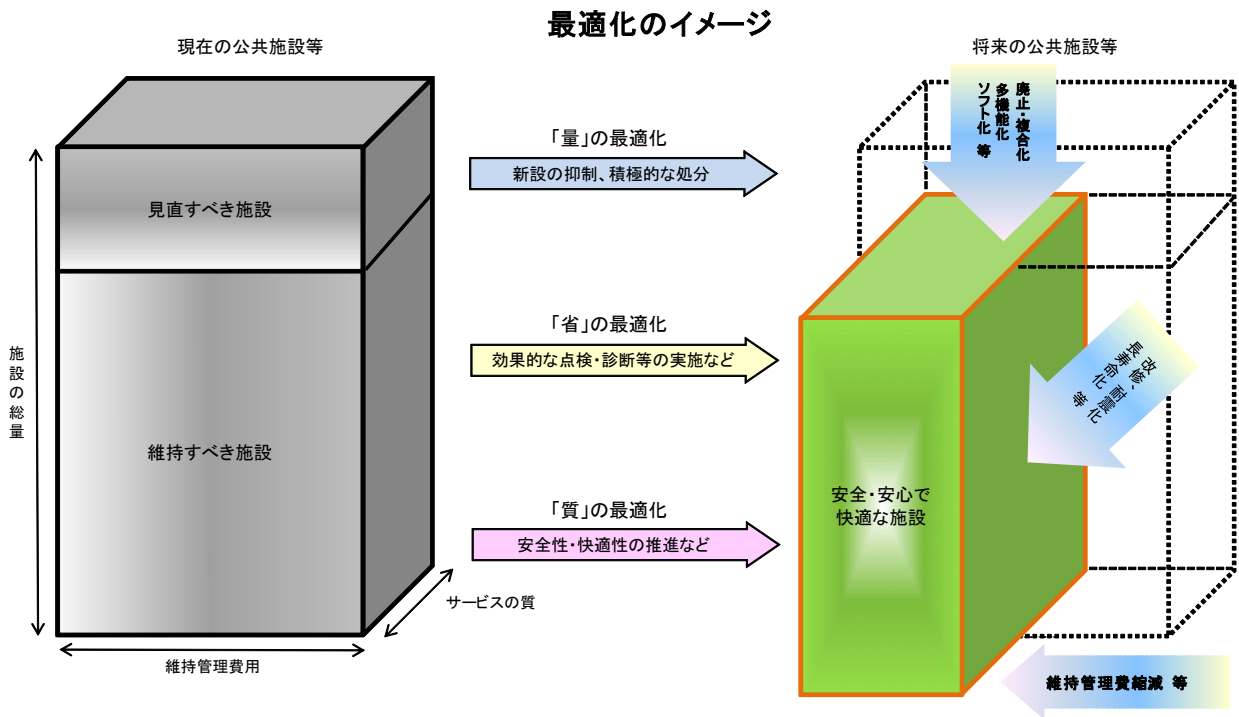
### エ 行政と民間の連携推進

施設の用途や目的などに応じ管理運営を地域に任せることや、土地・建物の貸与及び譲渡等による民営化についても検討します。また、P P Pの導入により民間の資金及びノウハウを活用するなど、多様な選択肢の中から最も効率的で効果的な手法を適用し、質の高い公共サービスの提供を目指します。

### オ 時代に即した施設機能の確保と有効活用

社会経済の変化や時代の要請に応じた施設機能を確保するため、地域防災計画を踏まえた災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、時代に即した施設づくりを目指します。

また、未利用財産や施設の空きスペース等については、貸付けや転用、ネーミングライツ等の方法により有効的な活用を図ります。



#### (4) 取り組みの留意点

最適化の視点を並列的に捉えようとするとうまく関係がわかりにくくなり、取り組みが困難なものも後回しとなる恐れがあります。このことから、施設情報に基づいて、物理的な性能や必要性、経済的価値等を分析、評価の後、今後の方向性について仕分けをし、除却以外となった場合は、「量」→「省」→「質」の順で、「量」すなわち総量の縮減の中で集約や複合化等を検討し、「省」すなわち管理運営面において再点検や見直しを行った後、「質」すなわち時代に即した新しい経営手法を検討して行きます。

### 5 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

#### (1) 公共施設

##### ア 重点方針

「量」の最適化：総量の縮減と増加の抑制

「省」の最適化：施設情報の一元化と共有化、効果的な点検・診断、維持管理業務の適正化

「質」の最適化：長寿命化の推進、行政と民間の連携推進

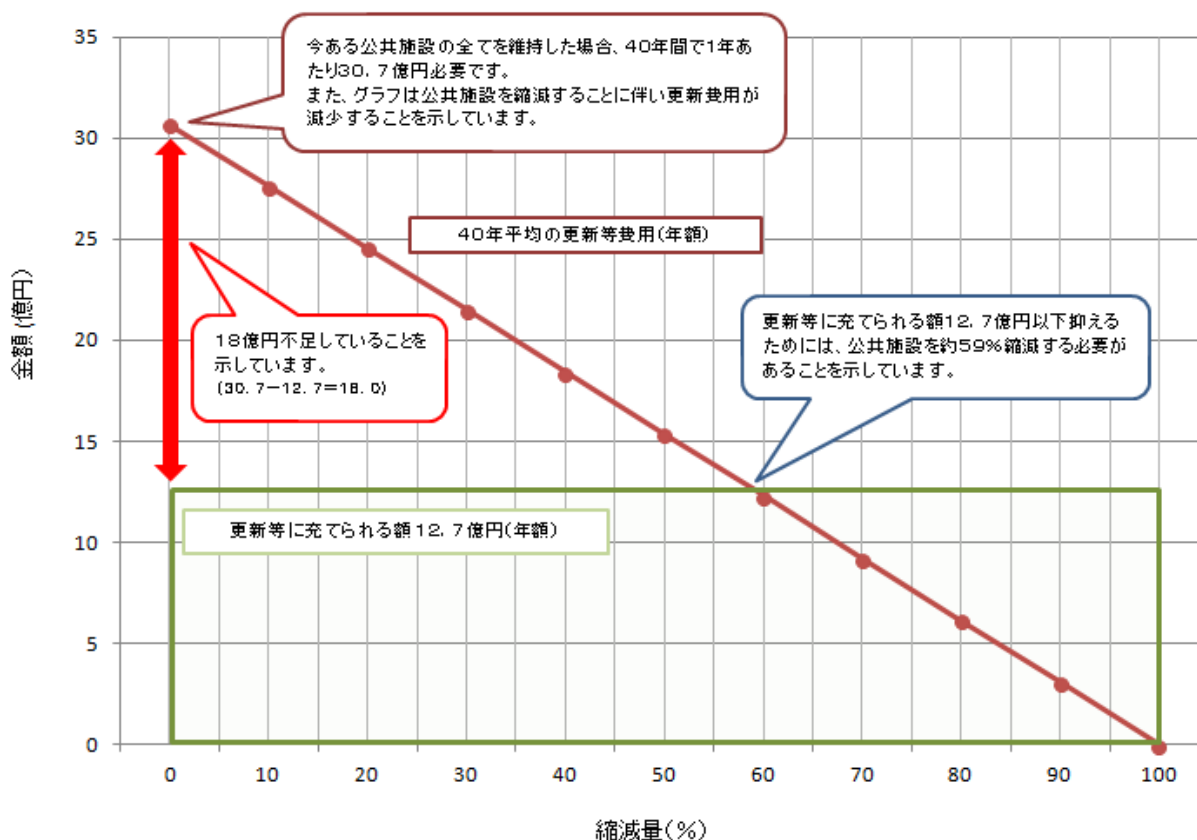
##### イ 総量の縮減のシミュレーション

12 ページに示すとおり、現在、本市が保有している公共施設の全て維持すると仮定した場合の将来の更新等費用は、本計画の計画期間 40 年間では総額 1327.2 億円、1 年あたり 33.2 億円と推計されています。この費用については一般財源だけでは賅うことはできないため、国や県の補助金、市債を活用し財源を確保することにより、計画期間 40 年間の財政負担は、総額 1228.5 億円、1 年あたり 30.7 億円と試算されます。

これに対し、更新等費用に充てられる経費は、8 ページで示した公共施設の更新等費用の実績額に基づき、国や県の補助金、市債の活用によるもののほか、新規整備の抑制や普通交付税の減少等の条件を加わえ、計画期間 40 年間で充てられる経費を試算しますと総額 507.5 億円、1 年あたり 12.7 億円となります。

この 1 年あたりの差は、今ある公共施設の全てを維持するとした場合に財源が 18 億円不足していることを、また、更新等に充てられる額 12.7 億円以下に抑えるためには公共施設を約 59% 縮減する必要があることを示しています。(図表 12)

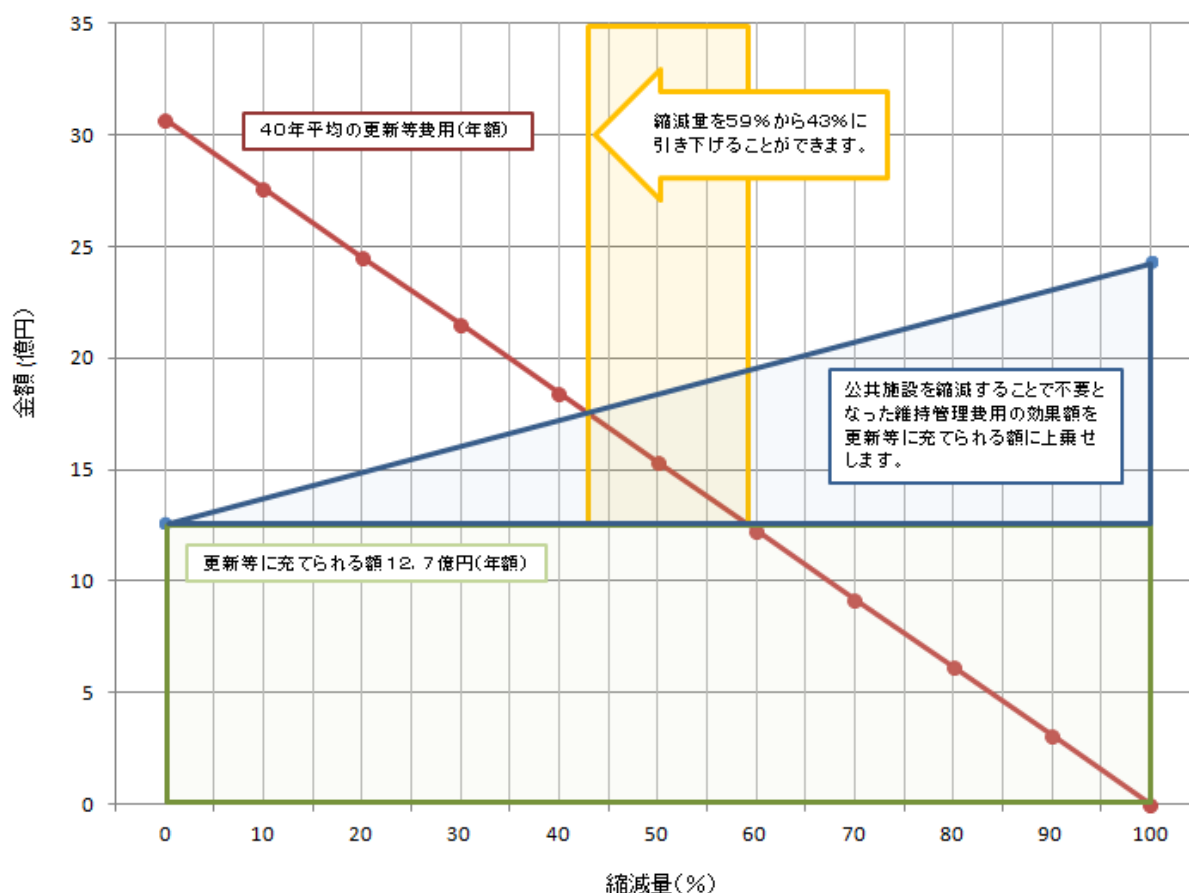
図表12 公共施設の総量の縮減に対する更新費用の見込み



しかし、財源不足となる 18 億円は、平成 26 年度予算の農林水産業費 15.8 億円、消防費 20.2 億円に相当する規模であり、また、縮減が必要な 59%は、ほぼ学校、公営住宅、スポーツ施設の合計に当たり、これだけの大きな財源の確保や施設をなくすることはとても現実的とは言えません。

こうしたことを踏まえ、公共施設の維持管理費用に着目してみますと、人件費や光熱水費などの維持管理費が 1 年あたり 23.3 億円（平方メートルあたり 7,072 円・平成 26 年度決算統計）かかっていることから、公共施設の総量を縮減することで、直接的な更新等の費用と間接的な総量の縮減で求められる維持管理費用の効果額で不足額を賄い、縮減する量を 59%から 43%に引き下げることが理論上、可能となります。(図表 13)

図表13 公共施設の総量の縮減に対する更新費用の見込み(維持管理費用を追加)



試算では、更新費用を現状のまま継続して確保できることを前提に行っており、努力次第では更新等に充てられる経費と維持管理費用は、さらに抑制されることも考えられますが、本計画を実効性のあるものにするため、また、前述した「3 3つの最適化」の中において、効果を見込み、数値化することで実行・検証・見直しが計画的にできるのは「量」の最適化であることから、公共施設の総量の縮減量を数値目標として取り組みます。

**目標：40年間で公共施設の総量43%を縮減**

## ウ 公共施設の類型化

施設機能の集約や複合化、維持管理費用の縮減、公共施設の再編等を効率的に行うとともに公共施設機能の最大化を進めるために、施設の目的や性質の機能別による区分に、利用対象範囲に着目した利用別の区分の考えを加えて類型化し、その類型ごとに公共施設マネジメントを実践します。

### ①市全域利用型施設

同じ用途(種類)で全市民の利用を対象にしている既存の公共施設は、市全域的に施設の配置を検討し、集約を行います。(集約化)

対象：図書館、体育館等

②学校区利用型施設

異なる用途の小中学校区や中学校区を基本に地域住民の利用を想定した既存の公共施設は、統合により1つの建物に複数の機能を持たせます。(複合化・多機能化)

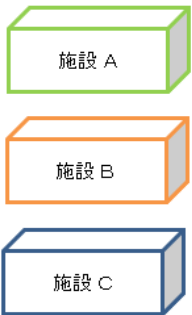
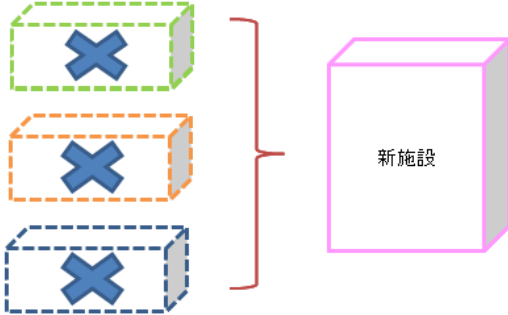
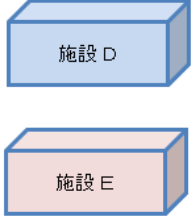
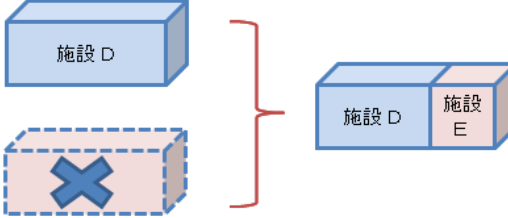
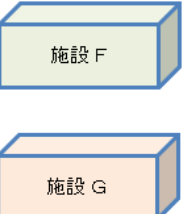
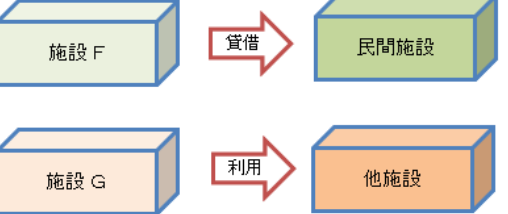
対象：学校、児童館等

③住区利用型施設

町内会等での利用を想定した施設は、公共サービスを提供するための建物を所有せずに民間の建物を借用したり、他の施設のサービスを利用します。(ソフト化)

対象：集会所、地区公民館、市営住宅等

公共施設の類型化のイメージ

	事業実施前	事業実施後	説明
①市全域利用型施設		 <p>余剰 → 転用・廃止等を検討</p>	集約化
②学校区利用型施設		 <p>余剰 → 転用・廃止等を検討</p>	複合化 ・ 多機能化
③住区利用型施設		 <p>所有しない</p>	ソフト化

## エ 用途別ごとの方針

### ①学校施設

学校施設は、本市における施設面積の約 40%を占めています。ほとんどの学校で耐震補強工事を終えています。耐用年数を超えて利用されている施設もあります。また、児童・生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡は大きくなっています。

市では、地域の教育レベルの向上を図るべく、小中一貫教育を基本に据えた義務教育を展開しており、川内及び脇野沢地区においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進しています。

併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段でもあることから、ブロックごとの状況を見据えながら取り組みを進めます。

### ②公営住宅

平成 26 年度末時点で 158 戸（市営住宅全体の 64.5%）が耐用年数を超えており、今後も耐用年数を超える住宅は増加すると見込まれています。また、社会情勢や入居者が必要とする機能などの変化等により居住水準の向上を図る必要があります。

「むつ市営住宅ストック総合活用計画」及び「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた施策により、人口動向に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の一つとして住宅の集約建替事業を進め、老朽化住宅の解消と居住性能の向上を図ります。整備手法については、これまでの直接建設方式の他に買取・借上方式や P P P / P F I 方式等の民活型手法の導入を検討します。

また、存続となる住宅については、老朽化や劣化等による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ観点から、対症療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換や耐久性の向上を図る改善を実施し、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減につなげます。

### ③スポーツ施設

複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進めます。また、存続となる施設については、耐震化や日常的な維持管理費用の縮減、公共サービスの向上につながる施設改修を進めます。

### ④産業系施設

（むつ職業能力開発校、陶芸センター、大畑木材工芸センター、マリンハウス脇野沢等）

一部の施設において指定管理者制度を導入し施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っていますが、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを見極めて、存廃や管理運営方法の見直しを検討します。



## ⑤市民文化系施設

(公民館、コミュニティセンター等)

多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっていることから、適切な配置と規模を図りつつ、できるだけ複数の機能を併せた複合化を検討します。大畑公民館は、耐震基準前に建築された施設で大規模改修もしくは更新が必要となっていることから、適正な規模と周辺にある公共施設との複合化を検討します。

## ⑥社会教育系施設

(図書館、文化財収蔵庫、海と森ふれあい体験館等)

施設の機能を維持するために他施設に比べて多くの維持管理費用を要しているため、省エネルギー型への施設改修などを行い、維持管理費用の縮減を図ります。

## ⑦子育て支援施設

(児童館)

老朽化が目立つ施設や児童数の減少から休館となっている施設があることから、「むつ市教育プラン」の考えや動向に沿いながら、小学校の余裕教室を有効活用した複合化を進めます。

## ⑧保健福祉施設

(心身障害者集会施設、老人憩いの家、総合福祉センター、老人福祉センター等)

耐用年数を超えて利用され老朽化が著しい施設があるため、存廃を含め民間施設の借上げや近隣にある公共施設との複合化を検討します。

## ⑨行政系施設

省エネルギー型の施設へ改修することによる維持管理費用の縮減のほか、空きスペースの有償貸付により、財政収支の改善を図ります。また、空いている庁舎の利活用や庁舎の複合化を推進し、公共サービスの充実を図ります。

耐震基準前に建築された大畑庁舎は、大規模改修もしくは更新が必要となっていることから、適正な規模と周辺にある公共施設との複合化を検討します。

## ⑩遊休施設

今後、使用する見込みがなく、経済価値があると判断される公共施設については、積極的に譲渡や有償貸付を進め、これらの売却や賃貸等によって得られた財源は存続する公共施設の改修や維持管理費用等に充てることを原則とします。

その際、人口減少や厳しい地域経済情勢を背景とした不動産需要の変化から、公共施設の譲渡や貸与が進まない場合には、地域の活力向上や地域福祉の向上、定住人口の増加につながる機能などへの活用を目指し、施設の無償譲渡や無償貸与を行うことも検討します。

また、除却すべきと判断された公共施設については「公共施設等の除却のための地方債の特例措置」の使用可能期間において計画的に取壊し、その土地の有効活用を検討します。

## (2) 公共土木施設

### ア 重点方針

公共土木施設は、市民生活や経済活動の基盤となる施設であることから、集約や複合化等により総量を縮減するという検討は困難であるため、先行して行われている個別の長寿命化の計画等の実行と「省」と「質」の最適化に準拠し、①予防保全の考え方に基づいた長寿命化、②高耐久性の材料や新工法を採用したライフサイクルコストの縮減、③包括委託（P P Pなど）による維持管理費用の縮減などを行い、維持管理費用の縮減と現在の投資額の保持に努めます。

### イ 用途別ごとの方針

#### ①道路

道路施設については、地理的条件から凍害等の損傷が激しく、修繕を要する道路が多くなっていることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を検討し、メンテナンスサイクルの確立を図ります。

#### ②橋梁

「むつ市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的な視点から効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化と財政負担の平準化を図ります。

#### ③河川

河川施設は、道路施設と同じように天候や地理的条件に大きく左右されることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行います。

#### ④公園施設

公園については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づいた緑の基本計画を策定し、適正な配置等に努めます。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営を行います。

#### ⑤漁港施設

漁港施設については、長寿命化計画を策定し、定期的な調査や診断を実施し、予防保全の考えに基づいた維持管理を行います。

#### ⑥上水道施設

「むつ市水道ビジョン」に基づき、安心で安定した水の供給、経営の安定、サービスの向上を図ります。とりわけ、人口減少などに伴って水道使用量の減少傾向が続き、財政面への影響が生じていることから、施設の効率的な維持管理と長寿命化のための新しい管理手法や民間事業者の経営手法を取り入れるなど、経営の合理化と経営基盤の強化を図ります。

#### ⑦下水道施設

「むつ市汚水処理施設整備構想」に基づき、人口減少など汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢を考慮し、規模の縮小や処理方法の見直し等により効率化を図ります。

## 6 取り組み三原則

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針から、公共施設と公共土木施設のそれぞれに三原則を定め、効果的な取り組みを進めます。

公共施設 三原則
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存施設の縮減を伴わない新規整備の禁止</li> <li>・ 維持管理費用の縮減と適正管理の両立</li> <li>・ 総量の縮減</li> </ul>

公共土木施設 三原則
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の維持と投資の効率化・縮減</li> <li>・ ライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減</li> <li>・ 新たな需要に計画的に対応</li> </ul>

## 7 実施計画の策定

本計画の実施にあたっては、施設カルテなどの施設情報に基づき実施計画を策定します。実施計画には、施設類型（用途別）ごとに、基本目標や具体的な取組内容を示すとともに、重要業績評価指標や基準値、目標値を示して、マネジメントサイクルにより継続的な業務の改善を効果的に進めます。

期間については、「むつ市長期総合計画」などの各種計画と整合・連携させるため、本計画期間を4分割した10年間程度の中期的な実施計画期間を持つ計画とし、「量・省・質」の3つの最適化を目指します。

なお、具体的な取り組みのうち、直ちに取り組みが可能なものはモデルケースとして実施し、今後の取り組みの指針とします。

内容・年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
公共施設等 総合管理計画	策定	実施・適宜見直し									
施設類型ごと の実施計画		策定	実施・適宜見直し								
先行モデル 事業		選定・実施									
新公会計制度 (固定資産台帳)	台帳整備		導入と運用								

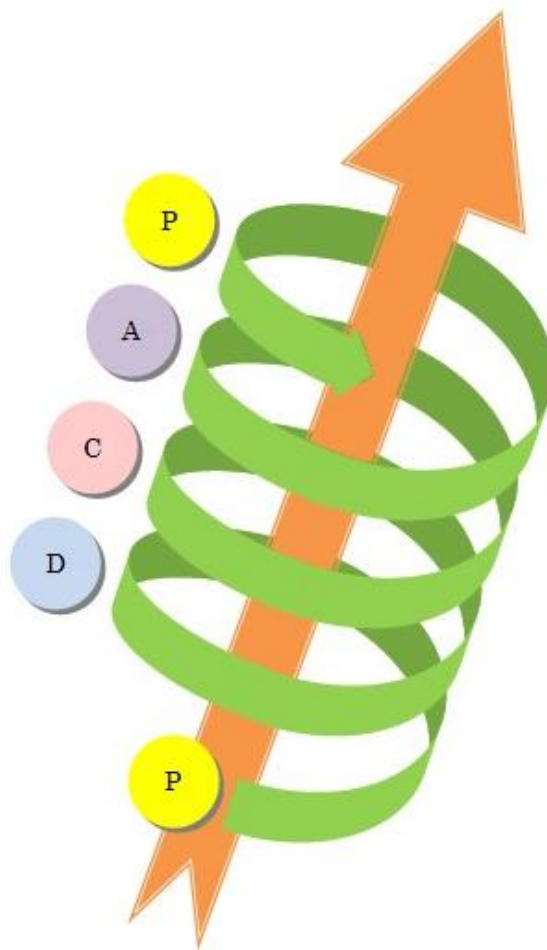
## 8 フォローアップの実施方針

本計画のフォローアップは、実施計画で策定した取り組みの検証と改善により行い、その仕組みとしてマネジメントサイクルを運用します。

マネジメントサイクルの運用に当たっては、P D C Aサイクルを活用し、公共施設等活用検討会議において取り組みの効果的推進を図るとともに、定期的に取り組内容の検証、改善を実施し、必要に応じて、本計画または実施計画の改訂を行います。また、サイクル期間を1年間とすることで、継続的なサイクルの循環と向上を目指します。

P D C Aサイクル

Plan (計画)	各種計画との整合・連携に留意し、 本計画、実施計画を策定
Do (実行)	3つの最適化を目標に実施計画に基づき 取り組みを実行
Check (検証)	施設情報を活用し、実行した取り組みを 検証・評価
Action (改善)	評価結果から取組内容等を見直し
Plan (計画)	評価結果や改善内容から必要に応じて 本計画、実施計画の改訂
以下、D → C → A と循環向上 サイクル期間は1年間	



## 9 策定済の長寿命化計画等

計画名	目的	対象	策定	期間
むつ市スポーツ施設整備計画	市民のニーズを踏まえ、市民が安心して気軽に利用できるスポーツ施設の確保を目指し、中長期的な展望にたった施設の整備を進める。	むつ市管内 10 施設	H26 年 3 月	H26~35 年度 10 年間
むつ市新体育館基本構想・基本計画	誰もが気軽に利用できる、スポーツと健康づくりを楽しみ、スポーツを通じて交流と文化を育む、にぎわいの拠点となる新体育館（スポーツスクエア）の建設。	新体育館	H28 年 3 月	新体育館整備に関する事業の終了まで
むつ市橋梁長寿命化修繕計画	長期的な視点から橋梁を効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化・平準化を図る。	むつ市管内 橋梁 77 橋	H25 年 4 月	H26~35 年度 10 年間
むつ市公園施設長寿命化計画	計画期間内に補修が必要とされた施設について、長寿命化に資するライフサイクルの低減に配慮し、維持管理費用を含めた総合的な経済比較のもと維持補修を図る。	むつ市管内 17 公園	H26 年 1 月	H27~36 年度 10 年間

むつ市公営住宅等長寿命化計画	公営住宅等ストックに関する長寿命化の視点による効率的かつ計画的な更新を図る。	目標管理戸数 500戸	H23年2月	H23~32年度 10年間
むつ市耐震改修促進計画	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずるなど建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	むつ市内の建築物	H22年11月  H28年3月 (改訂)	H22~27年度 6年間  H28~32年度 5年間
むつ市教育プラン（後期計画）	むつ市教育基本計画に示されている「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成することの理念に沿い、新教育基本法に基づく義務教育制度の在り方により適切に対応し、小中一貫教育を基本とした具体的指針を明らかにしていく。	むつ市内 小学校13校 中学校9校	H25年1月	H24~28年度 5年間
むつ市汚水処理施設整備構想	汚水処理施設整備の取り巻く諸情勢が大きく変化していること、また、社会経済情勢が依然として厳しい状況にあることから、より効率的かつ効果的な汚水処理施設整備手法を選定する。	むつ市管内の汚水処理施設	H24年3月	H23~32年度 10年間

<p>むつ市水道ビジョン（第2回中間年度見直し）</p>	<p>市の水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応し、効率的な維持管理と長寿命化や官民連携などにより経営の合理化を進めるとともに経営基盤の強化を図る。</p>	<p>むつ市管内の水道施設</p>	<p>H27年3月</p>	<p>H27~29年度 3年間</p>
------------------------------	--	-------------------	---------------	-------------------------

# むつ市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

発 行 むつ市

編 集 むつ市 財務部 管財課 施設経営室

連 絡 先 〒035-8686

青森県むつ市中央一丁目 8 番 1 号

電 話 番 号 0175-22-1111

F A X 0175-22-1143

電子メール mt-kanzai@city.mutsu.lg.jp